令和 8 年 3 月吉日

お客様各位

商船港運株式会社
大阪事業部
コンテナターミナルグループ

小切手によるお支払い終了および現金によるお支払いへの移行について（お願い）

拝啓

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、既にご高承の通り、政府および全国銀行協会の方針により、2026 年度末までに手形・小切手の全面的な電子化が決定されており、各金融機関において取扱いが順次終了いたします。

これを受けまして、弊社大阪事業部におきましても、事務負荷の軽減および紛失・盗難等のリスク低減を目的として、小切手によるお受取を終了させていただくこととなりました。

つきましては、今後の対査料・作業料等のお支払いに関しましては、誠に恐縮ながら「現金」にてお手続きいただけますようお願い申し上げます。

お客様にはご不便をおかけいたしますが、社会的な決済インフラの変化に伴う対応でございますので、何卒事情をご賢察のうえ、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 変更内容

カウンターでのお支払いは、現金のみのお取り扱いとさせていただきます。

2. 変更時期

2026 年 4 月 1 日より

※小切手の最終受取：2026 年 3 月 27 日 15 時まで

【本件に関するお問い合わせ先】

商船港運株式会社　大阪事業部　コンテナターミナルグループ

電話番号：06-6612-1701（担当：藤井）

以上